

グローバル・ニュース

—グローバルテクノ発行 ISO 関連ニュースレター—

日頃のご愛顧によりまして、2007 年度も年間 10,000 人を大きく超える方々に当社セミナーを受講いただきました。そのような状況を鑑み、お客様とのコミュニケーションの充実化を図るため、さらには ISO マネジメントシステムの最新の状況及び情報をお伝えするため、新たな企画として『グローバル・ニュース』を発行することになりました。当社セミナーを受講いただいた方々と旧 ISO 情報誌「アイソムズ」を購読されていた方々全員に無料でお送りさせていただく予定です。本誌をご購読希望の方は巻末の「ご購読連絡のお願い」をご一読いただき、FAX またはメールにてご連絡いただけますようお願い申し上げます。

CONTENTS

● ISO9001:2008 いよいよ FDIS (最終国際規格原案) 段階に！本年 10 月には発行か！	2
—(株) グローバルテクノで最新情報を基にした「講演会」を開催予定—	
● 経済産業省が「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン(案)」を公表	2
● 「実例から学ぶ P マークから ISMS への発展方法」—当社特別セミナー—	2
● COLUMN 「マネジメントシステム構築の間違い」	
DAS ジャパン (株) 萩原 瞳幸	3
● 2008 年 3 月度の品質・環境認証組織件数 (JAB データ)	3
● ISO26000 (SR 規格、社会的責任) 第 4 次作業文書第 2 版が公開される	3
● (財) 日本情報処理開発協会 (JIPDEC) が「ITSMS ユーザーズガイド (導入のための基礎)」など各システム構築のための参考文書を相次いで発行	4
● 「平成 20 年度 環境・循環型社会白書」発行	4
● 「ご購読連絡のお願い」	4

- IRCA 認定審査員研修機関
- JRCA 承認 ISO9000/ISMS 審査員研修コース開催
- CEAR 承認 ISO14001 審査員研修コース開催
- SEA/J 認定校
- ITCA 認定研修機関



株式会社 **グローバルテクノ**

GLOBAL TECHNO

<http://www.gtc.co.jp/>



ISO 9001:2008

いよいよ FDIS（最終国際規格原案）段階に！ 本年10月には発行か！

—グローバルテクノで最新情報を基にした「講演会」を開催予定—

ISO 9001:2008 の発行が近づいてきた。ISO9001 の改訂作業は 2003 年 10 月の TC176 ブカレスト総会で「定期見直し実施の決議」が行われ、実質的改訂作業がスタート。2006 年 11 月の釜山総会で CD1、2007 年 6 月のヘルシンキ総会で DIS、2008 年 5 月のノビサド総会（セルビア）で約 700 件のコメント付で FDIS に進むことを決議、という経緯をたどってきた。

その FDIS がいよいよ 7 月中旬に公表される模様で、公表後 2 カ月間の投票期間を経て ISO 9001:2008 として 10 月に発行される予定（JIS は 12 月を予定）だ。

そもそも ISO 9001 の改訂（「追補」という名称を使用）は、その目的を①規格要求事項の明確化、②公式解釈を必要とするような曖昧さの除去、③ ISO 14001 との整合性の向上という方針で行われてきた。その影響に関しても「要求事項の追加、変更はしない」、「組織の QMS 構築・運用に影響なし」とし、変更対象も「便益が高く、影響度の低いものに限定し、便益、影響度の両方が高いものは次回改訂で対応する」としてきた。

以上の原則を踏まえての改訂作業だが、少なくとも昨年 10 月に実施された「ISO/DIS 9001（追補）要点解説説明会」では「30 カ所、細かくは 50 カ所ほどの変更になっている模様」とのこと、要求事項そのものの文言が変わっており、一度 FDIS 段階でその違いを精査する必要が生じてくるのではないかと思われる。というのも、間違って 2000 年版の要求事項を解釈している可能性があるかもしれないからだ。

以上のような状況を踏まえ、グローバルテクノでは FDIS 発行後に TC176 メンバーである加藤重信氏による「ISO 9001:2008 年版のポイント」と題する「講演会」の開催を予定している。開催日時、講演内容、参加料などの詳細については、決定次第ホームページに掲載する予定（<http://www.gtc.co.jp/>）なので、そちらを参照していただきたい。

経済産業省が「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン（案）」を公表

経済産業省は、マネジメントシステム規格認証制度の信頼性を確保するために認定機関、認証機関をはじめとする関係者が取り組むべき事項を「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン」としてとりまとめた。今回公表されたものはガイドライン案として広く意見募集されている（募集は締切られた）。

ガイドライン制定の背景としては、MS 認証を取得した企業において不祥事が頻発し、MS 認証制度がこうした不祥事を抑止できていない点があげられる。このような状況は、消費者を含む認証を活用する側にとってだけでなく、MS 規格を着実に運用し、かつ成果を上げている多くの認証を受けた組織にとっても、好ましい状況ではない。MS 認証制度の信頼性を確保するため認定機関、認証機関はもちろん、認証を受けた組織及び認証を活用する消費者、企業、行政等が、このような認定機関、認証機関等の取組みを十分に理解し、評価することが望ましいとしている。

ガイドラインは、主に認証機関及び認定機関の 2 点について期待される取組みをまとめている。

認証機関に対しては、信頼性確保が共通の課題であるとの認識の下、以下の点について取組みを進めることが期待されている。

(1) 認証に係る規律の確保／(2) 審査員の質の向上と均質化のための取組みの推進／(3) 認定機関への協力

認定機関に対しては、MS 認証制度の総括的管理者として取組みを進めるに当たって、以下の点について取組みを進めることが期待されている。

- (1) 認証を受けた組織の不祥事等への対応の適正化／
- (2) 認定行為の透明化／(3) 有効性審査の徹底／(4) MS 認証制度の積極的広報／(5) MS 認証に係る情報の積極的提供／(6) 国際整合性への配慮

同案の詳細は「e-Gov（電子政府の総合窓口）」

<http://www.e-gov.go.jp> を参照ください。

（検索方法；トップページ下部「意見提出期間が終了した案件一覧」→ページ下部「キーワード検索」→「595208015」と入力→検索ボタンをクリック）

「実例から学ぶ P マークから ISMSへの発展方法」 —グローバルテクノ特別開催セミナー—

グローバルテクノでは、来る 9 月 3 日（水）東京会場（中野研修センター）、10 月 1 日（水）大阪会場（大阪研修センター）において、13:30～16:40 の予定（両会場とも）で「実例から学ぶ P マークから ISMS への発展方法」と題する特別セミナーを開催します。

内容は①実例から学ぶ P（プライバシー）マーク運用体制を生かした ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）構築手法、②審査員が語る ISMS 受審のポイントで、講演はジャイス（株）の梅林氏と当社審査事業部担当者が実施します。また、P マーク取得事業者 50 社様をそれぞれの会場にご招待させていただきます。

お問合せ先：(株) グローバルテクノ 研修部

TEL. 0120-74-9001 E-mail: p@gtc.co.jp

担当・水野まで。

COLUMN



マネジメントシステム構築の間違い

DAS ジャパン（株） 萩原 瞳幸

—ISO 要求要項のベースにある「プロセスアプローチ」の考え方を再考—

ISO が役立たないと嘆く前に、自組織のマネジメントシステムがどのように構築されているのかを検証してみたらどうか？

もし、ISO 要求事項の羅列に毛が生えた程度のものをシステムとしていたなら、役立つはずはないのである。システム構築の基本は、自組織の業務が中心にならなければならない。

じつは、ISO 要求事項のベースに「プロセスアプローチ」という考え方があり、まさにこれは、日常の業務プロセスを再度見直し・整理し、効率化や社員の活性化を目的とした「業務のリストラクチャリング」を狙ったものなのだ。

もともと ISO 要求事項は、システム構築の枠組みを提供しているだけで、日常の業務はこれ以外にたくさん存在する。

つまり、マネジメントシステムの構築は、現状の業務を ISO 要求事項の観点からチェックし、不足するところがあればシステムとして追加する単純作業なのである。この際、各々の要求事項が自組織どの業務に該当するかを慎重に検討する必要がある。すると、ほとんどの要求事項が日常の業務のどこかに関係していることに気づく。この整理をすることで、システム構築の半分はでき上がってしまったようなのだ。

もう一つ重要なことは、業務の改革も同時に考えること。どうしても日常の業務の繰り返しはマンネリ化を招く。そこでこの業務改革をシステム構築と同時に積極的に進めるべきである。

このように、ISO の意図や基本をしっかりと理解していれば、役立たないはずはないのである。

萩原瞳幸（ハギワラ ムツユキ）

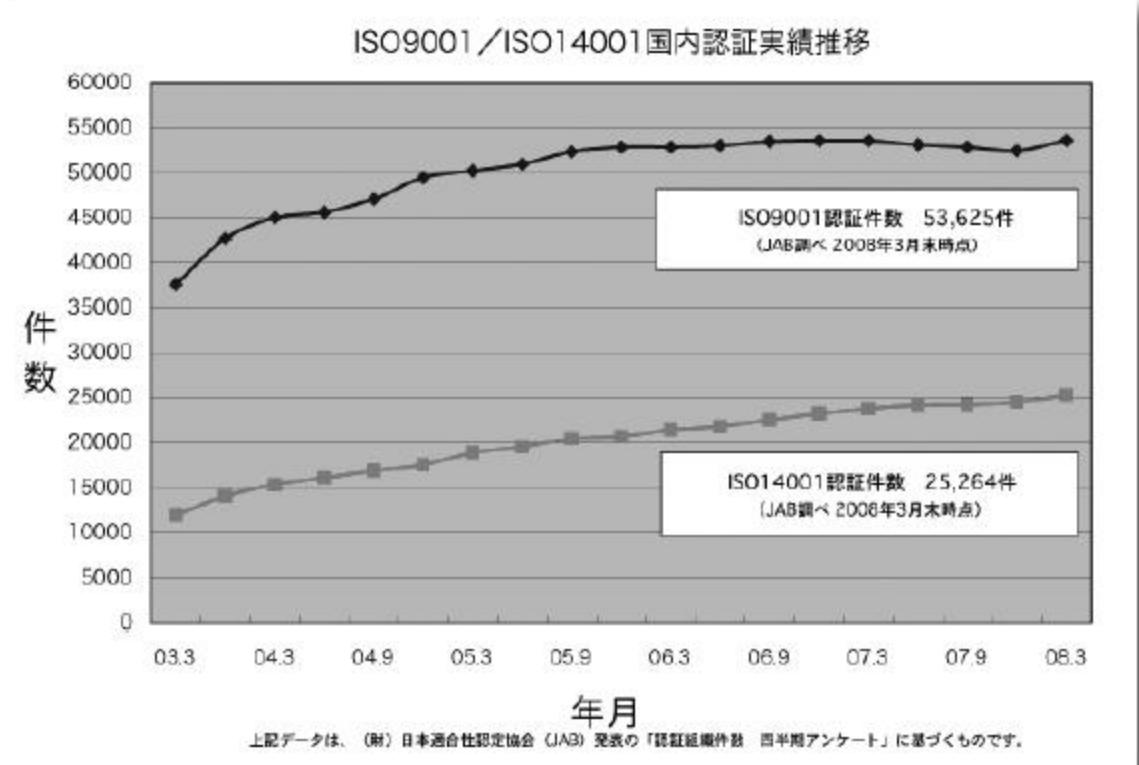
大手電機メーカー勤務後、ISO コンサルタント、講演、執筆、審査などで活躍。2006 年には英国系審査登録機関 DAS ジャパン（株）を設立。現在、同社代表取締役。また「ISO が見る見るわかる」「間違いだらけの ISO9000」「図解 ISO22000 のすべて」など、ISO 関連のベストセラー書籍を多数執筆している。1996 年 3 月グローバルテクノ主催 EARA 認定環境監査員研修コース（現・ISO14001 審査員研修コース）修了



2008 年 3 月度の品質・環境認証組織件数 (JAB データ)

JAB は 5 月 23 日、2008 年 3 月末時点における品質・環境の認証組織件数を発表した。それによると品質が 53,625 件、環境が 25,264 件となっており、直近のデータである 2007 年 12 月末データ (JAB データは四半期ごと発表) と比較すると、品質が 1,149 件の増、環境が 774 件の増と、それぞれ微増傾向にある。

しかし編集室で作成した右図の認証実績推移のデータを見ると、品質は 2005 年 3 月に 5 万件を突破してから、環境も同じく 2005 年 9 月に 2 万件を突破してからは微増・微減状態が続いている。認証を取り消した組織と新規認証取得組織の差引数がデータになっていることを考えると楽観はできない状況ともいえる。



ISO 26000 (SR 規格、社会的責任) 第 4 次作業文書第 2 版が公開される

財團法人 日本規格協会 (JSA) は、社会的責任 (SR) に関する国際規格として策定中の ISO 26000 の第 4 次作業文書 2 版 (WD4.2) を 6 月 5 日、同協会の Web サイト上で公開した。主目的は同規格策定作業のエキスパート

による検討とコメント収集のための回付であるが、英語原文と日本語訳の二つが同時に掲載されているので、興味のある方には必見の内容だ。ISO 26000 規格 WD4.2 の掲載アドレスは <http://www.jsa.or.jp/stdz/sr/sr.asp>。



(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)が 「ITSMSユーザーズガイド(導入のための基礎)」など 各システム、構築のための参考文書を相次いで発行

—各参考文書を参照し、ITSMS、ISMS システム構築・改善を—

JIPDEC から「ITSMS ユーザーズガイド～導入のための基礎～」、「医療機関向け ISMS ユーザーズガイド～JIS Q 27001:2006 (ISO/IEC 27001:2005) 対応～」、「情報セキュリティ対策ベンチマーク活用集」の3冊子文書が相次いで発行、公開された。

まず「ITSMS ユーザーズガイド～導入のための基礎～」であるが、これは2007年4月に発行されている「ITSMS ユーザーズガイド」が、ITSMS を効果的に構築しようとするユーザーを対象に JIS Q 20000-1 の内容解説に主眼をおいて作られた冊子なのに対し、今回の冊子は ITSMS 構築に初めて取り組む人、組織を対象に編集されたのが特徴。JIPDEC では「既刊の『ITSMS ユーザーズガイド』を併読いただくことで、ITSMS を理解する上で一助となり、構築・運用する上で参考になる事を期待」としている。

一方、「医療機関向け ISMS ユーザーズガイド～JIS Q 27001:2006 (ISO/IEC 27001:2005) 対応～」は、2004年11月に顧客情報を多く取り扱う医療機関を対象に「医療機関向け ISMS ユーザーズガイド」として公表されていたが、従来の認証基準である Ver2.0 から JIS Q 27001:2006 への移行を機に、改訂されたもの。

ご存知のように、医療分野でのセキュリティ要件には独自な要求、つまり医療提供の必要性から個人情報に触れることもあります、それはすべての個人情報の中でもっとも機密性が必要となる。したがって、機密性、完全性、可用性、中でも可用性を保持することが特徴的な点となっているが、それらを踏まえた観点からこのガイドは作成されている。

最後の「情報セキュリティ対策ベンチマーク活用集」は、2005年3月に経済産業省が公表した「企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会報告書」の中で提言された施策ツールであり、2005年8月からPIA（独立行政法人 情報処理推進機構）からWeb上で提供されていた。

しかし実際には、具体的な活用例が少なく、チェックツールとして止まっていたようで、その有効性を促進するためには、ユーザーのニーズに応じた活用例や、ISMS 認証取得や情報セキュリティ監査の準備段階として使うためのノウハウの提供が必要で、それらを踏まえ今回の発行となったようだ。

詳細は JIPDEC の HP を参照 (<http://www.isms.jipdec.jp/>)。



「平成20年版 環境・循環型社会白書」発行

環境省が6月4日、「平成20年版 環境・循環型社会白書」を発行した。

今回の白書は、「低炭素社会の構築に向け転換期を迎えた世界と我が国の取組」、「循環型社会の構築に向け転換期を迎えた世界と我が国の取組」を総説のテーマとしている。

「低炭素社会の構築に向け転換期を迎えた世界と我が国の取組」では、昨年12月の気候変動枠組条約第13回締約国会議において採択されたパリ行動計画の下、低炭素社会の構築に向けて歩む世界の潮流について紹介とともに、我が国の取組みや国際貢献について述べ、本年7月に開催される北海道洞爺湖サミットに向けて、国民の理解・関心を呼びかけるものとなっている。

具体的には、経済社会から私たちの暮らし、低炭素化

の柱となる革新的技術、世界各国への普及方策などについて幅広く取りあげ、地球温暖化対策の全体像を明らかにしている。

「循環型社会の構築に向け転換期を迎えた世界と我が国の取組」では、本年3月に閣議決定された第2次循環型社会形成推進基本計画の内容に沿って、「地域循環圏」や低炭素・自然共生社会づくりとの連携について記載しており、これらについて示唆に富む江戸期の社会から振り返り、「もったいない」の考え方即した暮らしぶりなどを紹介している。

また、我が国の廃棄物問題等の経験を踏まえ、衛生的なし尿の活用や浄化槽等の我が国が生み出してきた技術・システムを発信し、アジア循環圏の構築に向けて国際協力を生かしていくことなどを記述している。

ご購読連絡のお願い

『グローバル・ニュース』の内容はいかがでしたでしょうか。当社セミナーを受講された方々、及びISO情報誌「アソムズ」の旧購読者の方々全員に無料でお送りさせていただく予定です。ご購読を希望される方は、お手数ですが書式を問いませんので、ご自身の連絡先を明記の上、下記宛てFAXまたはメールにてご連絡いただけますようお願い申し上げます。

●連絡先：(株)グローバルテクノ 研修部 編集室 田中・澤本 〒164-0001 東京都中野区中野5-5-11

TEL. 03-3319-9204 FAX. 03-3319-9008 E-mail: webmaster@gtc.co.jp